

提供日 2021/11/24
タイトル 浜松湖西豊橋道路に関する知事コメント
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 高速道路班
TEL 054-221-2938



浜松湖西豊橋道路が事業化に向け大きく前進

本日、国土交通省中部地方整備局により、浜松湖西豊橋道路について3つのルート帯の比較検討結果を審議する第三者委員会が開催され、「西側ルート帯」が対応方針（案）として了承された。

この結果に対し、知事がコメントを発表しました。

【知事コメント】

今回、浜松湖西豊橋道路の計画段階評価において、西側ルート帯（案）が了承されたことは、事業化に向けた大きな前進であり、今日に至るまでの国土交通省や関係の皆様の御尽力に心より御礼申し上げます。

本道路は、製造品などの生産拠点が集積する三遠地域の物流の効率化や災害時における円滑な救援活動など、大きな効果が期待されております。

県といたしましては、浜松湖西豊橋道路の一日も早い完成に向け、事業化に向けた調査が推進されますよう、引き続き、愛知県及び関係市町等と連携し国へ働き掛けてまいります。

【知事コメント】